

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	再生可能エネルギー導入促進事業	
補助事業者名	東海村	
補助事業の概要	本村が所管する公共施設における再生可能エネルギー導入について、エネルギーの構造高度化を図るため、令和 4 年度に実施した導入可能性調査の結果に基づき、優位性の高い 3 施設（役場本庁舎、産業・情報プラザ、総合福祉センター）について設備導入のための設計業務を実施する。	
総事業費	8,910,000 円	
補助金充当額	8,910,000 円	
定量的目標	令和 4 年度に実施した、公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査からの整備スケジュールに基づく設備設置を実現させるための実施設計書の作成	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	本年度事業の対象とした「役場本庁舎」「産業・情報プラザ」「総合福祉センター」について、実施設計により設計図書の整備を行った。 【役場本庁舎】 既存太陽光発電設備の更新及び増設 75kW 【産業・情報プラザ】 太陽光発電設備新設 30kW 蓄電設備新設 32kWh 【総合福祉センター】 太陽光発電設備増設 135kW 実施設計にあたっては、導入可能性調査の結果を基礎としつつ、パワーコンディショナーの設置位置の見直しや、蓄電設備の選定などにより、整備に係る施工費削減を意識した設計に努めた。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載）	契約（間接補助）の目的	太陽光発電設備等設置工事実施設計業務
	契約の方法	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）	有限会社高槻建築設計事務所
	契約金額（間接補助金額）	8,910,000 円
来年度以降の事業見通し	実施設計に基づき、令和 6 年度は役場本庁舎及び産業・情報プ	

	ラザへの太陽光発電設備等の整備を実施する。 また、本村行政の中核となる公共施設への再生可能エネルギー設備の整備を通して、地域におけるエネルギー構造高度化に向けた理解促進を図る。
--	--

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。